

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です
法人会は「よき経営者をめざすもの団体」がスローガンですが「地域に根ざした社会貢献」にも力を注いでいます
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

よき経営者をめざすもの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

法人会
消費税期限内納付
推進運動

OGIKUBO

www.ogikubohojinkai.jp

FEBRUARY
2025

荻窪法人会 220

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体。それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

新春のごあいさつ

- 柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 山田憲彦／荻窪税務署 署長
- 小高都子／杉並都税事務所 所長
- 佐山政雄／東京税理士会荻窪支部 支部長
- 岸本聡子／杉並区長

5 税を考える週間

- 中学生の税についての作文・税の標語
- 杉並納税街頭キャンペーン
- 税に関する絵はがきコンクール
- 令和6年度 表彰関係

11 e-Tax推進税理士事務所について

12 令和6年度 7団体共催 荻窪税務署 署長講演会

税務雑感 ～税務の職職場に37年勤務して～

- 山田憲彦／荻窪税務署 署長

14 末安直貴 荻窪税務署 副署長インタビュー

税制委員会より

16 変わる？ 相続対策

18 会員交流ゴルフコンペ

19 税務コーナー

21 青年部会 創立50周年記念式典

22 支部・ブロック・委員会・部会からの報告

- 第19支部
- 第20支部
- 第23支部
- 第1ブロック
- 第2ブロック
- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック
- 厚生事業委員会
- 組織委員会
- 社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 青年部会
- 女性部会
- 源泉部会



表紙について

現在の久我山駅は橋上駅舎として2005年に改築されました。これによって南北両方に出入口が設けられ、アクセス性が飛躍的に向上しました。近隣には、由緒ある久我山稲荷神社や自然豊かな玉川上水があり、ここで開催されるホタル祭りは多くの人で賑わいます。歴史と自然が調和した魅力的なエリアです。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長 柴田豊幸



積極的な意見交換や情報共有、地域への積極的な貢献など、一人ひとりの力が結集することで、より大きな成果を上げることができます。

皆様、明けましておめでとうございます。令和7年の新年をさわやかに迎えのことお慶び申し上げます。旧年中は、荻窪法人会の運営につきまして、ひとかたならぬ御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

まず、私たち法人会にとって重要なテーマである税務は日々進化しており、企業にとって重要な課題となっております。私たち荻窪法人会は、税制改革について積極的に情報収集し、会員企業のサポートを行ってまいります。また、税務に関するセミナーや勉強会の開催を通じて、情報共有やスキルアップの機会を提供してまいりますので、積極的にご参加ください。

私たちを取り巻く環境は、戦争などによる政情の不安定、世界的な景気の動向や国内の労働問題、経済政策に注目が集まっています。特に、AIなどの新たな技術の進展により、産業構造が大きく変化しています。私たちも、これらの変化に柔軟に対応していく必要があります。荻窪法人会で

は、新たなビジネスモデルや産業の創造に向けた取り組みを支援し、地域経済の発展に貢献してまいります。

また、地域経済の活性化には、地域との連携が不可欠です。荻窪法人会は、税務関係団体や自治体との連携を強化し、地域全体の発展に向けた取り組みを行ってまいります。地元のイベントへの参加、地域への貢献活動、会員への多様な活動などを通じて、荻窪の魅力と活気ある地域社会の実現を目指します。

最後に、荻窪法人会の会員企業の皆様にお願ひがあります。私たちの活動は、皆様の参加とご協力に支えられています。積極的な意見交換や情報共有、地域への積極的な貢献など、一人ひとりの力が結集することで、より大きな成果を上げることができます。皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

本年も荻窪法人会は、地域経済の発展と皆様のご成功を支える存在となることを誓い、精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

山田憲彦
荻窪税務署署長



令和7年の年頭に当たり、公益社団法人荻窪法人会の皆様にご挨拶を申し上げます。柴田会長をはじめ公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、6月に定額減税が導入されました。新しい制度を用いての源泉徴収事務が大きな混乱もなくなされたことはひとえに、荻窪法人会の皆様方に様々な機会でご周知・広報にご協力いただいた賜物であると、深く感謝申し上げます。

さて、間もなく令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。荻窪税務署では、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを踏まえ、自宅からのe-Taxによる確定申告を強く推進しております。特にマイナンバーカードを利用したスマートフォンからの確定申告の利便性向上を図っており、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから確定申告に関する各種データを取得することで、従前より簡単に確定申告書を作成することが可能になっております。事業者の皆様がe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票に係る情報についても、従業員等の皆様が所得税等の確定申告書を作成する際、マイナポータル連携することで自動で入力ができますので、荻窪法人会の皆様方におかれましては、e-Taxにより給与所得の源泉徴収票をご提出いただくとともに、従業員等の皆様へのマイナポータル連携を利用した所得税等の確定申告書作成に関する周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

小高都子
杉並都税事務所 所長



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃より都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、気候変動や経済、安全保障など、激動する時代においても、広い視野と先を見通す目で将来像をしっかりと見定め、「世界で一番の都市・東京」の実現に向け、人々の命を守り、暮らしを守り、経済を伸ばしてまいります。杉並都税事務所におきましても、都政を支える歳入所管局の一員として、皆様にご信頼される適正公平な賦課徴収に取り組むとともに、税務行政のDXの推進を通して納税者の利便性向上、納税環境の整備に努めます。皆様方には、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

佐山政雄
東京税理士会 荻窪支部 支部長



令和7年の新春を迎え、公益社団法人荻窪法人会の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中は、柴田会長をはじめ会員の皆様には、東京税理士会荻窪支部の活動に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度末には日米ともに、トップが交代したことにより、政治・経済両分野における従来の体制が全く新しい形に変革する可能性が出てまいりました。加えて、ウクライナ及び中東の紛争は先が見えない状況が続いており、それに伴う各種コストの上昇が中小企業の収益を圧迫し続けております。東京税理士会荻窪支部は、中小企業者が活力をもって積極的に活動ができる経済社会を実現するため、貴会のお力添えを頂きながら、積極的に、諸事業に取り組んで参りたいと考えております。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新春のご挨拶とさせていただきます。

岸本聡子
杉並区 長



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

柴田会長をはじめ皆様には、日頃から租税教育に熱心に取り組んでいただくとともに、税のオピニオンリーダーとして御尽力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年来、国会において、いわゆる「年収103万円の壁」の引き上げをはじめとする、税制を巡る議論が続いており、本年もその動向を注視していかなければならない年になると考えており、荻窪法人会の皆様のご御理解、御協力が一層欠かせないと思っております。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝、御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。（詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>）

令和6年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

令和6年度の「税を考える週間」テーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆様が国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並都税務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。



中学生の税についての作文 受賞作品 荻窪法人会長賞 受賞作品

みんなが納得いく税金

杉並区立神明中学校 三年 木下すみれ

私はこの税金の作文を書くにあたって、改めて税金について考えてみた。そうすると、税金の不思議や疑問が浮かび上がってきた。

固定資産税は自分で買った土地なのになぜ税金を払わないといけないのか。しかも土地代と家屋代が別になっていて、それぞれ払わないといけない。土地代はなんとなく理解はできる。しかし家屋代は全くの個人的なものだと思うので、それに対しての税金を払うのが理解できない。査定に来て贅沢な造りだとプラスされる仕組みもあるらしい。このことは私には理解できません。

他にも不思議に思うところがある。例えば予算を使い切らないと来年度の予算が減るという仕組みがあるらしい。これによって不必要な道路工事が行われていくと聞く。これはもっとと臨機応変にきめ細やかに対応したり、第三者を入れて話し合ったりして税金をもっと大切に使用してほしいと思う。子供の私でもあきらかに税金の無駄遣いだなと思うこともある。

しかし、いい仕組みだとも思うところもある。例えば、子供の医療費が無料なところや、出産費用補助金、公立学校の授業料が無料なところ、最近では給食費も無料になっている。少子化対策としてこのような取り組みが増えてきている。その中でも医療費が無料なことはとても

良いことだと思う。そのおかげで今までちょっとした疾患だったらわざわざ病院に行かなかったことも、無料だからという理由で気軽に行ける。このことによって将来的に大きな疾患に繋がったことも、おかげさ言えば命に繋がっていたことも確実に減っていると思う。

もし私が税金をどのように使うか考える立場だったらと考えてみた。まず初めに無駄だと思われることは一切しない。感情的にならない。国民の負担額をできるだけ減らすことを第一に考える。とりあえず一年間なるべく使わずに貯金してみる。そうしたらたくさん余ると思う。その余った税金を地方に援助する。地方の環境を整え、そちらに住みたいと思う人も増えるから、東京だけじゃなくて地方も財税が確保できる。

今、一番問題だと思うことは景気が悪いことだと思うので、税金は増やすのではなく、減らす方向で考えていかないといけないと思う。

あの手この手で税金を回収する仕組みができていかなった。国民として納税をするのは義務だし、良いことだとは思いますが、その税金をあきらかに無駄だと思うことに使ってしまう。みんなが納得いく形で有意義に使ってくれたら、納税はとっても良い仕組みだと私は思う。

荻窪税務署長賞 受賞作品

この国の将来を担う私たちにできること

杉並区立富士見丘中学校 三年 中島笑瑠

「税の種類を一つ挙げてください。」と聞いたら何を最初に思い浮かべるだろうか。大体の人は「消費税」と答えるだろう。自分の生活で一番身近にあるものだからだ。

では、次に思い浮かべるものは何だろうか。大人であれば、「住民税」や「所得税」、さらにお酒やたばこをたしなむ人であれば、「酒税」や「たばこ税」などさまざまな税を挙げることができるだろう。では、子供の場合はどうだろうか。少し聞いたことがある「所得税」や「住民税」などを挙げるのだろうか。ここで一つの事例が挙げられる。

ある小学校の教諭が六年生十三名に対してアンケートを行った。「どんな種類の税金を知っていますか。」という質問に対して「消費税」と十三名が回答した。また、「税金はどんなことに使われているでしょう。」という質問に「わからない」と六名が回答し、「学校」と四名が回答し、「工事」と二名が回答した。「震災の復興」「病院」「消防署」「信号機」とそれぞれ一名ずつが回答した。この結果から、子どもたちにとって「消費税」が身近な存在であるため、「税金」という言葉は知っているが、どんなことに使われているのか半数の子どもたちはわかっておらず、残りの子どもたちもごく一部を知っているだけであることが分かった。このような結果は、これからの未来にとってとても大きな問題なのではないか。これから消費税以外の税を払う子どもたちがどんな税があるのか、また納めた税金がどのように使

われているのかわからないままだとこの国をよりよくするために納税意識を高めることができず、納税の義務を果たせない人が出てくるかもしれないからだ。

まず、国は外交や司法を始め、産業や経済など全国的な見地から行う仕事を担い、地方自治体では区市町村が都道府県と連携をとりながら私たちの地域社会に密着した仕事を担っている。そして、私たちはこれらの公共の仕事に必要な経費を社会の「会費」である「税金」として負担している。

つまり、税は私たちのくらしを維持していくためにとても大切なものだ。そこで私たちにできることは何だろうか。近年日本では、新型コロナウイルス感染症や、少子高齢化、自然災害など多くの課題がある。そんな中、私たちは「税について」また、「その税がどのように使われるのか」について学ぶ必要があるのではないだろうか。私が住んでいる杉並区では、区民一人ひとりが納税意識を高め、きちんと「納税」の義務を果たすように税務署や、都税事務所、地域の税務団体と協働してさまざまな普及啓発活動を行っている。そのような活動に参加することが、納税者の一人として私たちにできることなのではないか。私はこれからそのような活動に参加して税について学び、納税の義務を果たしていきたいと思う。

荻窪税務署長賞 受賞作品

税の使い道

日本大学第二中学校 三年 田村彩華

私は、授業でいろんな税の種類について学び税金の使い道について興味をもちました。

今世界中で多発している豪雨による土砂崩れ、水没、停電など多くの人々が被害をうけています。ただ日本はこのような被害だけでなく地震大国であり今年のお正月の能登半島地震のような大きい地震もいつどこで起こるかも分からない状況にもあります。そこで関わってくるのが復興特別所得税だと知りました。この税は二〇一一年三月十一日に起きた東日本大震災の年に発令されたものです。この震災で東北地方は甚大な被害を受け津波や火災により多くの人が亡くなり家も車も木々も街全体壊滅的になりました。この復興特別所得税により道路の整備や仮設住宅や街の修復ができるようになりました。この事実を知った時色々な税がありますが、一人ひとり税金を納めることは小さい力でも多くの人々を助けられるんだと感じることができました。

たみませます。災害で家族や友人を失う悲しみは計り知れず癒される事はなく、それでもその家族や友人の分まで前を向いて生きていかなければいけない方々が整備された街で少しずつ日常を取り戻せる事は税金の使われ方としてとても素晴らしい事だと思います。

実際に去年の夏休みに東北被災地を訪れたのですが、新しい家や道路や防波堤、復興の商業施設など被害を乗り越えながら綺麗な街になっている事に驚いたのを覚えています。自分自身はまだ復興特別所得税を直接納めてはいませんが国全体で協力して納めていると思うと税を納めることの大切さがわかりました。

復興特別所得税は色々な種類がある税の中の一部にすぎませんが、他にも自分が毎日関わっている消費税なども大切で、これがないと生活が成り立たないと思うと税収も大幅に減り社会保障などが災害などの特別予算などの余力にまわす事もできず不安な事になると思います。

税金とは自分達の未来への投資でありみんなが助け合う事のできるものという意識で考えられるようになりました。

海外では日本より納める税が多い国もあり例えば国民の幸福度が高いデンマークでは二五%もの税を納めています。税を納めることへの負担は一人ひとり大きいけれど結局幼稚園から大学まで無料で医療も無料で税金でまかなわれていてプラスな事が多い為国民も当然に支払っています。今日本は税率が一〇%でこれからどんどん上がっていくと思いますが、未来に安心ができる税の使い方をしてくださる事を信じています。

明るい未来の日本のために税についてこれからもっと意識していこうと思いました。

明るい未来の日本のために税についてこれからもっと意識していこうと思いました。

杉並納税街頭キャンペーン 税務広報活動



JR阿佐ヶ谷駅南口において、
税務広報活動を実施

社会貢献委員会

令和6年10月27日(日)に第16回杉並納税街頭キャンペーンの開催を予定し、準備を進めてきましたが、あいにくその日が国政選挙と重なってしまったため、毎年恒例の青梅街道・パールセンターでの街頭パレードが中止になりました。代替企画として、11月11日(月)午前10時よりJR阿佐ヶ谷駅南口において、税務広報活動を実施いたしました。杉並税務署の月岡署長、杉並間税会の穂吉会長より挨拶をいただき、記念撮影の後、駅周辺で税務広報活動を行いました。平日の午前中でもあり、人がまばらでしたが、用意していたグッズを20分程で配付し終わりました。

来年も同様に企画・開催してまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

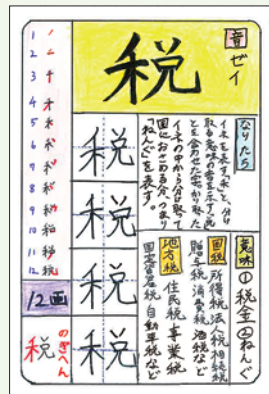
税に関する絵はがきコンクール

入賞作品

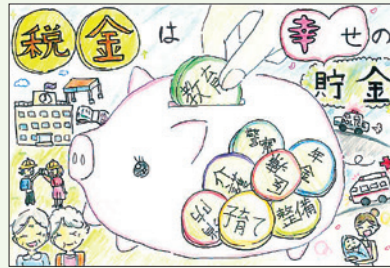
入賞・入選作品をご紹介します。



杉並都税事務所長賞
杉並第九小学校
石川詠翔



荻窪法人会女性部会長賞
杉並第九小学校
花尾一樹



荻窪税務署長賞
桃井第四小学校
高木梨愛



荻窪法人会長賞
杉並第九小学校
東優花

税金の役割と大切さを学んでいたけど、こうと毎年実施しております「税に関する絵はがきコンクール」は、この度第15回目を迎えました。荻窪税務署管内の杉並区立の小学校、5年生と6年生を対象に絵はがきを配布させていただきましたところ、725枚の応募がありました。

荻窪法人会長賞、荻窪法人会女性部会長賞、荻窪税務署長賞、杉並都税事務署長賞の入賞4点と、入選20点の、合計24点が選ばれました。

選考は女性部会役員で数ある応募を一枚一枚拝見し選考いたしました。どの作品も本当に力作ばかりで、役員の皆様と楽しみながら時間をかけて選考を重ねました。作品を拝見していると、それぞれの作品から学ばせていただけることが多々あり、児童の皆様が税とは何か、どのようなものを真剣に学び考えている様子を絵から汲み取ることが出来ました。私たちにとても、税とは何かを今一度学び直す、非常に良い機会になっていることを実感いたしました。

この度は私は初めて表彰式に参加させていただきました。澄み切った寒空の中、小学校の全体朝礼に参加させていただき、心身共に気を引き締めることが出来ました。表彰された児童の皆様

第15回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会 会計 渡辺優子

一人一人の嬉しそうな様子が見て取れ、絵はがきコンクールを実施することの素晴らしさを改めて感じたと共に、とても貴重な体験になりました。

ご協力いただきました各小学校の先生方、児童の皆様にも心より御礼申し上げます。

入賞と入選作品は、確定申告期間中に荻窪税務署に展示いたします。

皆様もぜひ一度、素晴らしい作品の数々を、間近でご覧ください。



入選作品



高井戸第四小学校
郭天澄



高井戸第四小学校
河野玲奈



高井戸第四小学校
河井咲樹



沓掛小学校
藤田渥



沓掛小学校
大和葵



四宮小学校
中牟田颯人



三谷小学校
細谷和奏



三谷小学校
塩山はな



三谷小学校
安諸咲樹



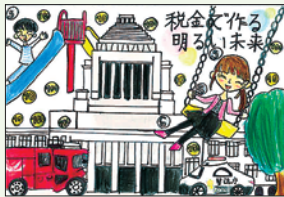
高井戸第四小学校
藤本彩希



杉並第九小学校
北舘采和



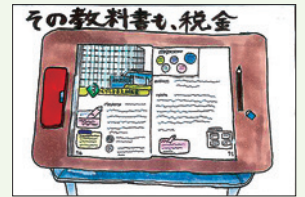
杉並第九小学校
島村言葉



杉並第九小学校
長谷川莉子



杉並第九小学校
深川光



杉並第九小学校
佐伯凜



桃井第四小学校
北野沙代子



桃井第三小学校
佐々木美緒



桃井第一小学校
安達楓



西田小学校
関玲奈



杉並第九小学校
堀込悠介

荻窪税務署 署長表彰
 署長感謝状受彰者
 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
 杉並区 功労表彰受彰者

令和6年11月14日(木) 杉並会館において令和6年度の荻窪税務署納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、表彰状、感謝状が授与・披露されました。

受彰者：国 税 庁 長 官 表 彰 柴田豊幸 会 長
 東京国税局 局 長 表 彰 田中晴弘 副会長
 荻窪税務署 署 長 表 彰 岩倉永一 理 事
 署長感謝状 岡 博之 副会長
 署長感謝状 山口孝二 理 事
 署長感謝状 小竹信哉 理 事
 署長感謝状 高橋正志 理 事
 都税事務所 所長感謝状 加藤敏行 副会長
 杉 並 区 功 労 表 彰 眞野 大 副会長
 租税教育推進校等税務署長感謝状 (公社)荻窪法人会



e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がござります。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか?」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを發したところ87名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがござります。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告をお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか?」

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

令和6年12月12日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メソネット105	3397-6652	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409グランドメソネットシブズ	5310-3228		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021	
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618	
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		久我山	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100			小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388			杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラスビル5F	新出小百合		久我山5-30-21-302	6327-4282	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	新江洋子		久我山5-36-22-201	3335-7425	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセラ西荻201号	3397-2770		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211		荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライジオソ西荻窪B1	3399-0180	永井敏雄		荻窪2-27-11	5397-6115	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	尾崎正俊		荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101	
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313	望月英仁		荻窪4-6-24-201	5347-2945	
	上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIIレジデンス201	6795-5216
大矢勝昭		上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ロイヤルコーポ104号	3394-1123		
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044	岩崎智香子	荻窪4-32-25 ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198		
今村千恵子		上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006		
永井久美子		上荻1-18-12上荻南ビル3階	5347-5358	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003		
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002		
コンパスみらい税理士法人		上荻1-21-23	3392-5555	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812		
小島麻里		上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758		
藤村茂		上荻2-19-18RKII2階	6231-1701	山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783		
小澤俊夫		上荻2-19-18RKII2階	3391-8731	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671		
森田光雄		上荻2-19-18RKII2階	6874-7851	池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981		
和田実		上荻4-19-22-603	3395-1131	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930		
岡田茂		上荻4-23-9	3395-3111	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465		
本天沼		小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211		
清水		黒川えり	清水1-14-5-302	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523		
南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	大澤栄子	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館404	6276-9015			
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316	武井成浩	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館904	6765-6376		
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867	熊澤真理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807		
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377		
	池上資産会計事務所	天沼1-41-6	5932-5128	松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630	
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334		大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420	
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910					
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800					
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177					
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295					

税務雑感

税務の職場に37年勤務して

講師

萩窪税務署
署長 山田憲彦

山口県角島大橋

山田署長の経歴と税務への歩み

山田署長は佐賀県佐賀市の出身。昭和63年に板橋税務署で税務職員としてキャリアを開始しました。その後、東京国税局課税第一部や査察部・調査部など、多岐にわたる部門で勤務し、大規模な税務調査や脱税案件の対応に取り組んできました。

1989年に消費税が初めて導入された際には、書類様式や業務手順の変更に対応するため現場が大きな混乱を経験したことを語りました。当時はバブル経済期にあり、税務業務も社会の活気と密接に結びついていましたが、その後のバブル崩壊で経済が大きく後退し、税務の役割がさらに重要視されるようになったと振り返りました。

税務署と国税の組織構造

税務署は全国524署あり、財務省外局の国税庁に属する組織です。その中でも東京国税局は84署を管轄し、全国で約5万人いる国税職員のうち3割を占める大規模な機関です。山田署長はこの組織構造を説明し、広範な業務範囲と税務署の社会的役割を強調しました。

税務調査と資料調査課の実務

山田署長が経験した「資料調査課」（通称「リョウチョウ」）の業務では、大規模な脱税案件などの悪質な納税者に対する調査が行われます。一つの案件に対して20〜40人規模で連携することも珍しくありません。調査では「特殊関係人」と呼ばれる関係者が脱税の鍵となる場合もあり、資産隠匿の窓口や調査技術の向上が求められる点について述べました。

また、「ワンルームマンション税」の事例も紹介しました。これは平成15年、豊島区で条例化されたもので、ワンルームマンションの急増により治安や住民登録の問題が顕著になった背景を解説。この税が地域の課題解決にどのように寄与したかを語りました。

国際課税と富裕層の税務対応

平成15年以降、六本木ヒルズ族の台頭やITバブルによる富裕層の増加が見られました。山田署長はタックスヘイブン（租税回避地）の利用が課題となった事例を挙げ、租税条約を通じた国際的な情報交換の重要性を強調しました。

日本は153カ国との間で租税条約を結び、海外資産の透明性向上を図っています。

また、オフショアファンドや租税回避地の利用が合法である一方、その背後に潜む問題点を指摘。脱税行為への対応策として、税制改正や情報交換制度の活用を進めてきた経緯を語りました。

金融危機と 預金保険機構での経験

平成9年に北海道拓殖銀行が経営破綻し、続けて山一証券が自主廃業したことで日本が金融危機に陥りました。この時期、山田署長は預金保険機構に出向し、不良債権処理に携わりました。経営者が隠匿した資産を特定し、返済を促す業務を通じ、金融システムの安定化に貢献したと語ります。この経験は、税務と金融監督がいかに密接に結びついているかを示すものでした。

コンプライアンスと 納税者対応の改善

近年では、金融商品取引法の改正を受けてコンプライアンス（法令遵守）の重要性が高まりました。税務署でも「合理的配慮」や「クッション言葉」を使用した対応が導入され、納税者対応の質

向上を目指しています。特に、障害者差別解消法の施行後は、障害を持つ納税者への適切な配慮が課題となり、職員研修を通じた意識改革が進められています。

山口県での勤務と地域の魅力

山田署長は、令和5年度に広島国税局管轄の柳井税務署長として勤務。講演では山口県の歴史や文化、観光資源についても触れました。

歴史と文化

山口市は「西の京」と称され、瑠璃光寺の五重塔や山口祇園祭といった歴史的な名所が豊富です。山口市は、ニューヨーク・タイムズの「2024年に行くべき52か所の旅行先」に選ばれた実績があり、その理由として観光公害が少ない「コンパクトシティ」である点が挙げられました。

自然と絶景

山田署長は、角島大橋や元乃隅神社、錦帯橋など山口県を代表する名所について紹介しました。特に角島大橋



は、エメラルドグリーンの海が広がる美しい景観で知られ、自動車メーカーのCM撮影地としても有名です。元乃隅神社では、123基の赤い鳥居が並ぶ壮観な景色が楽しめます。

食文化と特産品

山口県の名物料理として瓦そばやフグ料理が挙げられました。瓦そばは、熱した瓦の上で焼き上げた茶そばに錦糸卵や牛肉を乗せ、甘めのつゆで食べる独特の料理です。また、山口県のフグは、東京の高級料理店と比べてリーズナブルでありながら、鮮度と厚みが格別

だと紹介されました。さらに、周防大島では柑橘類を活かした「みかん鍋」というユニークな料理も注目されています。

柳井市と周防大島

柳井市は「金魚の町」として知られ、ねぶたを模した金魚ちょうちん祭りが開催されています。また、周防大島は「瀬戸内のハワイ」としてPRされており、明治時代から続くハワイとの深い交流が特徴的です。町全体でアロハシャツを取り入れた文化が根付いており、観光客にも親しまれています。

まとめと結びの言葉

山田署長は、「税務は社会の基盤を支える重要な仕事」と述べ、税務職員が地域社会に貢献する意義を再認識しました。さらに、山口県での勤務を通じて得た知識や経験を共有することで、税務行政が社会全体に与える影響の大きさを改めて感じたと語りました。今回の講演では、税務の枠を超えた広い視点と、地域文化への深い理解が示され、聴衆に新たな視点を提供する内容となりました。



INTERVIEW

末安直貴

荻窪税務署 副署長インタビュー

私にとっての荻窪の地域のイメージは、『優しくて暖かい街』、『居心地の良い街』に尽きます！

聞き手／前田薫範・岡博之・小笠原秀明・松崎淳一

昨年7月に荻窪税務副署長に就任された末安直貴氏にお話を伺いました。引っ越しの連続で様々な町で過ごしていた幼少期、税務職員としての進路を選んだいきさつ、ご趣味のレコード収集の話、荻窪の街について等、ざっばらんにお話いただきました。

8回の引っ越し

昨年7月に着任された末安副署長は、昭和48年4月、神奈川県小田原市のお生まれです。

父親の仕事の転勤で幼少期から中学2年生までは引っ越しの連続だったそうです。生まれてから1歳になるまで小田原市で過ごし、1歳の時は町田市、2歳の時は神奈川県平塚市、3歳から幼稚園を卒業するまでは青梅市、小学1年生の時は富山県富山市、小学2年生から4年生までは熊本県熊本市、小学5年生から中学1年生までは大阪府堺市、中学2年生の時は大分県大分市、そして中学3年生から就職するまでは現在実家の在る大阪府堺市で過ごします。

このように引っ越しが多かったことで、何処へ行つてもすぐに馴染むことが出来るようになり、友達を作ることが得意となったそうです。

また、父親が東京生まれの東京育ちということで家の中では標準語での会話、学校の友達とはその土地の言葉(方言)で会話していたそうです。

「ただ、熊本に住んでいる時は熊本弁で話していましたが、大阪に来た時には既に熊本の言葉は忘れていたのか、その場所に行つて誰かと話している限りは忘れてしまいます。大阪の実家に帰った時に同級生と会って話

しをしてもなかなか関西弁は出ないですね(笑)」

税の道へ

大学に通いながら資格の勉強などをしている中、大学3年生の1月に阪神淡路大震災が起こりました。先輩が神戸に住んでいたのですが、当時は携帯電話も無ければメールも無いような時代でしたので全く連絡が取れませんでした。

「いや、もしかしたら？」なんていうことを思っていると、共通の友人を介して「実は生きていて大丈夫だった！」ということ、その方と3年振りぐらいにお会いしました。すると、国税専門官の試験を受けて大阪国税局に採用されており、その方のお話を聞くうちに、「国税の世界で、働くのも良いな！」と思い始めました。元々、会計や簿記に興味があったこともあり、国税専門官の試験を受けたという感じです。」

平成11年4月に東京国税局に採用され専門官基礎研修後、日野税務署に配属となり税務職員生活がスタートします。採用後3か月間の専門官基礎研修時に指導教授から「今から一生懸命勉強すれば消費税のエキスパートになれるよ！」と言われたことを思い出して、日野税務署に4年間勤務した後に「消費税の仕事がしたいな」という強い想い

から消費税課を希望し、東京国税局課税第二部消費税課に配属されることになりました。

「平成16年7月に東京国税局の消費税課に行つて、翌年に国税庁の消費税室に配属されました。今年で26年目になるのですが、その内の20年ぐらいを消費税関係の仕事をしています。」

趣味について

末安副署長のご趣味は、音楽鑑賞（レコード収集）やライブ鑑賞だそうです。

「音楽鑑賞を始めたきっかけは、中学3年生の頃に深夜のラジオ番組で流れていたBGMを『いい曲だな！』と興味を持ったことからです。シェリル・リンの『ガット・トゥ・ビー・リアル』やアース・ウィンド・アンド・ファイアーの『セプテンバー』がかかっていました。」

「レコード収集は、ソウルミュージックや『R&B』と言われるジャンルを集めています。特に『フインチレコード』と言われる昔のドーナツ版、所謂シングルです。ちょうど今日持つて来ているんですよ！」

千枚以上はあるというコレクションの中から厳選されたお気に入りの70年代から80年代ぐらいの日本盤や輸入盤のフインチレコードを見せていただきました。

「渋谷区の宇田川町は中古レコード屋さ

んが密集している所なので、就職して1人暮らしをした時には、毎日でもレコード屋さんに通いたくて暫く渋谷区に住んでいました。」

「まだ先の話ですが、退職後にフインチレコード用のジュークボックスを買うのが夢です。今だと100万円、200万円とかするらしいんですけど、安く手に入らないかなと探しています。」

「ライブ鑑賞は日本人になりますが、『クレイジーケンバンド』や『T字路S』のライブに行きます。『T字路S』は東京公演があれば殆ど行っています。4月にある公演のチケットは既に購入済みです（笑）」

引越したい街

また、荻窪の印象について伺ってみました。

「日本フィルの本拠地の公会堂があったり、アニメの会社やミュージアムがあったりして文化芸術の良い街だなと思います。また、私はラーメンが凄く好きで、青梅街道を通る度に凄く並んでいるラーメン屋さんが気になっていましたので、荻窪に配属が決まった時には真っ先に『まずラーメン！』って思っていました（笑）」

「実は、去年ぐらいから『新しい所に引越したいな』と思っていて、荻窪署に配属される前から荻窪駅周辺の物



件を探しに不動産屋さんによく来ていました。その時も『良い街だな』と思っていましたので、荻窪に来て、仕事をして、毎日荻窪を通る度に『やっぱり良い街だな』と凄く思います。今は、タウンマガジン『オギボン』のラーメン特集に掲載されている店を1件1件潰していっています（笑）」

荻窪法人会へのメッセージ

最後に、荻窪法人会へのメッセージを伺いました。

「会員増強推進会議の時にもお話させていただきましたのですが、全国的に法人会の会員数が減少する中で荻窪法人会におかれましては、会員の皆様のご尽力によって高い組織率を維持されていて、東法連で第1位の高い加入率で大変心強く感じております。柴田会長をはじめ役員の方や会員の皆様の熱意と団結力の賜物だと思っております。本当に凄く心強く感じております。我々としても、荻窪法人会の皆様と引き続き緊密に連携・協調を図って行きたいと思っておりますので、是非とも宜しくお願いたします。」



変わる？相続対策

東京税理士会 荻窪支部

はじめに

令和5年税制改正にて相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。これをお読みの方には、経営者で相続対策を考えられている方もいると思いますし、その周りの方でも関係のある方もいるでしょう。また、知識として大切だと思いますので、今回は贈与税にまつわることを書きます。

さて、税金における「贈与」には2種類あることをご存じでしょうか。「年間110万円までは贈与税がかからない」という事（暦年課税贈与→一種類目）はご存じかもしれませんが、では、相続が起こったときにどのようなことになるのか、また、相続時精算課税制度（→二種類目）をご存じでしょうか？

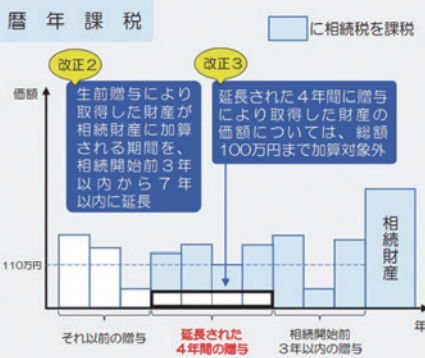
これらについて、令和6年から大きく変わりましたので、基本的な部分をご紹介します。

暦年課税贈与

まず、暦年課税贈与について、改正前・改正後を下記にまとめてみます。

暦年課税贈与について改正前・改正後の比較		
	令和5年12月までの贈与	令和6年1月以降の贈与
基礎控除（変更なし）	基礎控除 1年あたり 110万円	
税率（変更なし）	累進税率 10%～55%	
相続時における取り扱い（変更あり）	相続または遺贈により財産を取得した人は、その相続開始3年以内に被相続人より贈与により取得した財産については、その取得した財産を贈与時の価額で相続財産に加算する。	相続または遺贈により財産を取得した人は、その相続開始7年以内に被相続人より贈与により取得した財産については、その取得した財産を贈与時の価額で相続財産に加算する。 ただし、延長された4年間に贈与により取得した財産については100万円まで加算されない。

※注意点：仮に、基礎控除以下の贈与があった場合でも、贈与があった限りは、相続財産に加算する必要があります。（理屈からいうと、少額贈与があったとしても加算の必要があります）



加算対象期間について

この改正は、**令和6年1月1日以後**に贈与により取得する財産に係る相続税について適用されます。具体的な贈与の時期等と加算対象期間は次のとおりです。

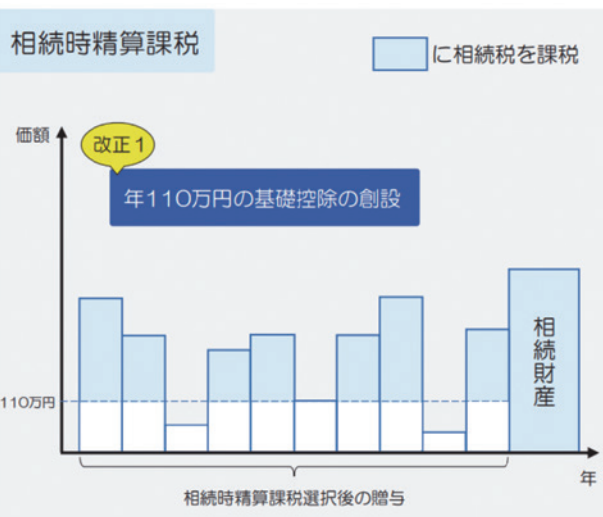
贈与の時期	加算対象期間	
～令和5年12月31日	相続開始前3年間	
令和6年1月1日～	贈与者の相続開始日 令和6年1月1日～令和8年12月31日	相続開始前3年間
	令和9年1月1日～令和12年12月31日	令和6年1月1日～相続開始日
	令和13年1月1日～	相続開始前7年間

上記改正は「令和6年」以降の贈与について適用されるものであり、仮に令和6年に相続があった場合でも、そこから7年間遡るだけでなく、令和9年開始相続から、新しい上記の制度が適用となります。完全に7年間遡るのは、令和13年開始相続以後ということになります。

相続時精算課税

相続時精算課税について改正前後を下記にまとめてみます。

相続時精算課税贈与について改正前・改正後の比較		
	令和5年12月までの贈与	令和6年1月以降の贈与
控除額(変更あり)	(複数年、累計で) 特別控除2,500万円	(複数年、累計で) 特別控除2,500万円 ただし、 <u>毎年110万円の基礎控除あり</u>
税率(変更なし)	(上記特別控除額を超えた部分について) 一律20%	
相続時における取り扱い(変更あり)	申告したすべての贈与財産の贈与時の価額を相続財産に加算する。	申告したすべての贈与財産の贈与時の価額を相続財産に加算する。 <u>(上記、毎年110万円までの基礎控除については加算不要)</u>



日本において、高齢化社会が進行し、若年層への財産移転が進まないということから、相続時精算課税制度が出来ました。(私見となりますが)法改正前ですと、納税者が気になる「節税」という観点からは、相続時精算課税制度はお勧めできませんでした。理由としては、相続時精算課税制度を利用した贈与で、相続があった時には、贈与した財産は全て持ち戻しの必要がありました。確かに贈与時には贈与税もかからないというところでは、一見節税のように思えますが、相続があった時には節税にならないことが多いと思われるからです。

しかし、今年から相続時精算課税制度を適用した場合、基礎控除以下の贈与については、非課税だけでなく、贈与者に相続があった場合でも「持ち戻し」が必要なく、節税という観点からは、非常に大きな改正であると思われます。

ただ、一方で、本制度を適用したら、暦年課税贈与には戻れないので、慎重に検討し適用することをお勧めします。

また、暦年課税贈与にしても、相続時精算課税制度にしても、相続を考えた場合、いつ、いくら贈与したのかという管理をしっかりとしないといけないと思います。

相続の対策はいろいろとありますが、令和6年より精度が変わりました。今回は触りとなります。紙面の関係上、それぞれの制度のメリット・デメリットを挙げることはできませんでしたが、これらを確認し、慎重に検討していただいて、利用できるものはして欲しいと思います。

青年部会創立50周年記念式典



令和6年10月18日（金）にタウンセブンにて青年部会の創立50周年記念式典を開催させていただきました。地元・荻窪での開催にこだわり、街の象徴であるタウンセブンビルにて式典、そして屋上広場で懇親会を行いました。

節目の50周年ということで、宇田川部会長の挨拶ではその歴史の重さ、先輩たちへの感謝を述べましたが、これは現役メンバー全員の想いです。

40周年以降の部会長を務められた水島さん・野村さん・小張さん・小竹さん・宮嶋さんへは記念品とともに感謝状をお渡しさせていただきました。この5名と部会長の座談会の映像を上映しましたが、青年部会の楽しさや学びになる点などが凝縮された素晴らしい内容で皆さんから大好評でした。これを読んでいる皆さんにお見せできないのが惜しいほどです。

式典終了後はあおぞらパークへ移動しての懇親会です。青年部会メンバーであるレストランドラマティコさん、東信水産さん（マグロ解体ショーをやっていただきました）、焼肉さくさんが美味しい料理をふるまってくれて大盛況となりました。

また、荻窪在住という事で、声優・野沢雅子さんのモノマネでお馴染みのお笑い芸人・アイデンティティーさんに登場していただき、ドラゴンボールをネタにした漫才や即興お絵描きで大いに盛り上げてくれました。

懇親会中盤から雨が降ってしまいましたが、ホールに移動していただいてドラマティコさん特製のケーキ入刀式などもあり、最後まで笑いの絶えない楽しい会になったと思います。

青年部会の先輩方を中心に120名もの方にご参加いただき、我々の感謝の気持ちもお伝え出来たのではないかと感じています。また、ご参加いただけなかった先輩の皆様にもこの場を借りて御礼申し上げます。





会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。

成績表(敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	林 広一朗	84	72.0
2 位	丹羽 裕幸	83	73.4
3 位	山口 孝二	86	73.6
4 位	加藤 敏行	86	74.0
5 位	野村 浩嗣	91	74.2
6 位	鈴木 盛夫	88	74.8
7 位	小竹 信哉	89	75.8
8 位	川辺 日出海	92	76.4
9 位	秦 和久	90	76.8
10 位	小島 麻里	96	78.0

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	5B	222.0
準優勝	3B	225.0
第3位	4B	229.0
第4位	1B	240.4
第5位	2B	241.0



ゴルフコンペ景品提供先企業

- (株)チャイルド社
- 志村運送(株)
- 昌英塗装工業(株)
- 鳥羽建設(株)
- 東亜紙巧業(株)
- 富士商会(株)
- (株)芳文社印刷
- (株)ロードランナー
- (株)興建社
- (株)野村総業
- (有)北嶋
- (株)ミナト矢崎サービス
- (株)幸和企画
- 東京トラスト(株)
- (株)セレモニー
- セコム(株)
- 大同生命保険(株)
- AIG損害保険(株)
- アフラック
- (株)アウトプラッツ

継続は力!!

厚生事業委員会 副委員長 宮嶋優光

令和6年10月25日(金)、鳩山カントリークラブにて「法人会会員交流ゴルフコンペ」が開催されました。当日は心配された雨も無く、36名の皆様にご参加いただきました。

大会前の素晴らしいコース状況に参加の皆様も悪戦苦闘しつつ、奇跡のロングパットが決まった瞬間には大歓声!一方で、しっかり池ポチャやOBに嘆く姿もあり、笑いが絶えませんでした。

ラウンド後の表彰式では林広一朗さん(株式会社三菱UFJ銀行: Gross84・HD12・NET72)が見事に優勝を飾りました。そして女性優勝は小島麻里さん(有限会社小島ファイナンシャル・サービス)、ベストは山口孝二さん(ミナト矢崎サービス株式会社:Gross82)となりました。

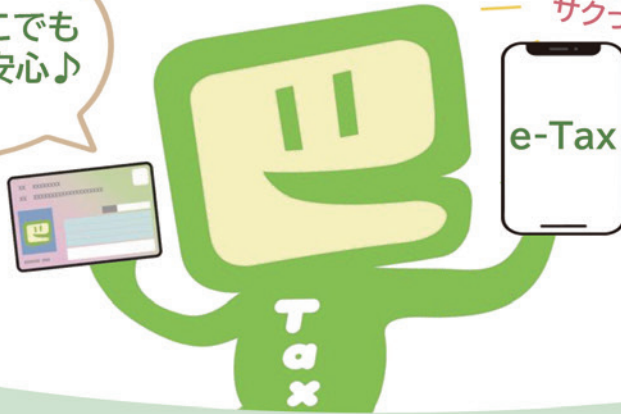
またブロック対抗では第5ブロックが優勝されました。

ゴルフと笑いが交差する、充実した一日。次回のゴルフコンペも楽しみです!

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

【都税事務所からのお知らせ】

都税の納税証明・評価証明等の申請には

LoGo フォーム をご活用ください！



■ LoGo フォームでの申請が可能な証明

- ・納税証明（車検用納税証明は除きます。）
- ・滞納処分を受けたことのないことの証明
- ・酒類製造販売の免許申請のための証明
- ・23 区内の土地・家屋名寄帳
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明
- ・23 区内の固定資産(土地・家屋)物件証明
- ・23 区内の土地・家屋（補充）課税台帳

■ LoGo フォームでの申請について

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者本人 ・法令等に基づき証明等の申請をすることについて正当な理由を有するもの ・上記の代理人 																			
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンもしくはスマートフォン ※推奨環境 ■パソコンでのご利用 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>Windows</td> <td>Mac(Macintosh)</td> </tr> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Windows 10 以降</td> <td>macOS 11 (Big Sur) 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォンでのご利用 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>Android</td> <td>iPhone / iPad</td> </tr> <tr> <td>推奨 OS</td> <td>Android 8.0 以降</td> <td>iOS 13 以降</td> </tr> <tr> <td>推奨ブラウザ</td> <td>Google Chrome (最新版)</td> <td>Safari (最新版)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・商業登記電子証明書もしくはマイナンバーカード <p>※納税義務者本人以外からの申請は、上記に加え、委任状等の確認資料を申請フォームに添付してください。</p>			Windows	Mac(Macintosh)	推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降	推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)		Android	iPhone / iPad	推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降	推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)
	Windows	Mac(Macintosh)																		
推奨 OS	Windows 10 以降	macOS 11 (Big Sur) 以降																		
推奨ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版)	Google Chrome (最新版)																		
	Android	iPhone / iPad																		
推奨 OS	Android 8.0 以降	iOS 13 以降																		
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)																		
手数料・郵送料の納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード又は PayPay ※対応ブランドは：VISA、Mastercard、AmericanExpress、JCB、DinersClub 																			

申請可能な証明等の種類や詳細な手続 Q&A については、
東京都主税局ホームページをご確認ください。

東京都主税局 LoGo フォーム

検索



■ 都税の証明・閲覧に係るこれまでの電子申請の受付終了について

- ・東京共同電子申請・届出サービスによる電子申請は、令和6年 11 月 29 日（金）をもって申請受付を終了しました。
- ・スマート申請による電子申請は、令和7年2月 28 日（金）をもって申請受付を終了します。

東京都主税局

支部・ブロック・委員会・部会からの報告

社会貢献委員会

令和6年「赤い羽根共同募金活動」と「歳末助け合い募金活動」

社会貢献委員会

社会福祉協議会主催の募金活動に参加しました。



令和6年10月15日(月) JR荻窪駅にて「赤い羽根」共同募金活動に参加しました。当日は野村委員長・鈴木副委員長・春名委員・事務局柳沢の4名と地元天沼中学校の生徒の皆さんで、街行く方々に募金をお願いいたしました。54,886円の募金が集まりました。

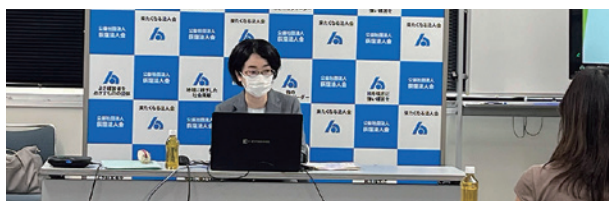
令和6年12月2日(月) JR荻窪駅にて「歳末助け合い募金活動」に参加しました。当日は野村委員長・磯副委員長・事務局柳沢の3名と地元天沼中学校の生徒の皆さんで通行の皆様へ声を掛けました。45,055円の募金が集まりました。

集まった募金が一人でも多くの区民の皆様に行き渡るよう願っております。

源泉部会

10月労基関係研修会

源泉部会



令和6年10月16日(水) 午後3時よりオンライン<Zoom>と荻窪法人会2階会議室において、源泉部会主催「10月労基関係研修会」が18名の参加(内Zoom参加者12名)で開催されました。

新宿労働基準監督署 第五方面 労働基準監督官の深山様より「労働基準法のポイント」についてお話をいただきました。

研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会



令和6年10月22日(火) 法人会2階会議室において、研修委員会主催の「消費税申告書作成研修会」が開催されました。当日は9名が参加されました。

荻窪税務署法人課税第1部門の斎藤雅審理上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。

研修委員会

オンライン(Zoom)研修会

研修委員会



研修委員会主催のオンライン(Zoom)研修会が、令和6年10月23日(水)に開催されました。今回はアナウンサー・ナレーターの沼尾ひろ子様を講師にお招きし「脳梗塞による失語症から復帰を遂げたナレーターその原動力となったものとは」をテーマにお話いただきました。

当日は、オンライン(Zoom)でのご参加を含め7名が参加されました。

沼尾様の脳梗塞で倒られてから復帰するまでのお話を、参加した皆様は興味深く聞いていらっしゃいました。

女性部会

女性部会「楽しい社会見学」

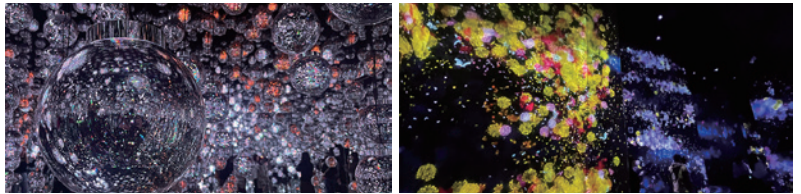
女性部会

「チームラボボーダレス」へ

令和6年10月29日(火)に女性部会「楽しい社会見学」が開催され、24名の方にご参加いただきました。

朝10時15分に荻窪駅で待ち合わせをし、向かうは麻布台ヒルズ。ランチは開放感のある「RACINES」という素敵なお店でイタリアンのコースをいただきました。前菜、牛肉、パスタとデザートは、どれも旬の食材を味わえて、とても美味しかったです。その後、本日のメインイベント「チームラボボーダレス」へ向かいました。デジタルアートということで室内は暗く、視覚・聴覚等が研ぎ澄まされ、幻想的な世界に没入するような感覚は新体験。とにかく迷路のような空間で、たくさんの部屋があり、施設の案内もないので若干分かりづらくはありましたが、恐らくほとんどの部屋を回れたと思います。

女性部会の会員の方や親会会員の皆様と交流できる素敵な時間となりました。



第3ブロック

第3ブロック親睦研修会

第3ブロック

川崎の工場夜景を楽しめる屋形船

令和6年11月5日(火)第3ブロック親睦研修会が29名の参加で開催されました。

杉並公会堂前に集合し、向かうは屋形船 長八さん。川崎の工場夜景を楽しめる屋形船に乗船しました。お食事はお刺身の盛り合わせがとても豪華で、天ぶらも揚げたてが次々と提供されました。また、途中からカラオケ大会となり、中には本当に歌がお上手なプロがいらっしゃる、大変盛り上がりました。屋形船のデッキに登り、夜景も楽しむことができ、とても有意義な時間となりました。



青年部会

第38回法人会全国青年の集い(福井大会)

青年部会 幹事 加藤知之

志すべき明るい未来のために

令和6年11月7日(水)に福井県において第38回法人会全国青年の集い(福井大会)が開催されました。

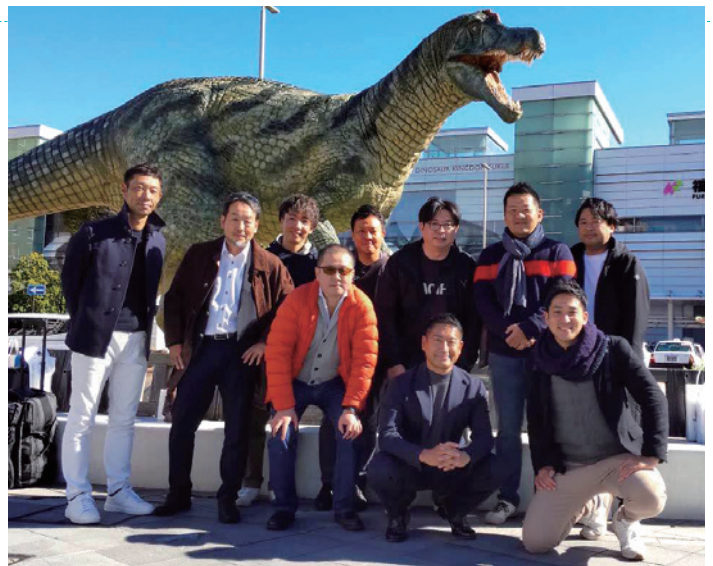
美しい山々や海、自然が豊かな「福井県」では、「幸福満足度が全国でも長年上位の県」として知られております。大会スローガンにもありますように、法人会青年部の若い英知や技術を合わせ、伝統工芸の根付くこの福井県から切磋琢磨し研ぎ上げることが、未来の子どものメッセージへつなげる全国大会となりました。

荻窪法人会からは、宇田川部会長をはじめ10名で参加させていただき、天候にも恵まれ素晴らしい文化・自然史にも触れることができました。

この福井大会中は「蟹漁の解禁日」直後の開催でしたが、悪天候の為、越前蟹漁が延期となる事態が発生し、開催期間中に越前蟹を食べることができず、大変心残りでした。

昨今の気候変動の影響は、予測困難であり皆さまも危惧されていることと思います。大きく変化する社会と気候変動による被害も、税の本質である「思いやりの心」が必要と考えています。未来の日本と子どもたちに向けて、私たち法人会青年部が揺ぐことのない志を持ち、明るい未来を創造していくことで、新時代の扉が開かれることでしょう。さらに全国各地の担い手が力強く、一体感を持って基盤を構築していくこと、追求していくことが、税の本質であると再確認いたしました。

令和7年は山梨県において「第39回法人会全国青年の集い(山梨大会)」開催予定です。歴史ある山梨県の魅力にぜひ、一緒に触れてみませんか？



源泉部会

11月年末調整研修会

源泉部会



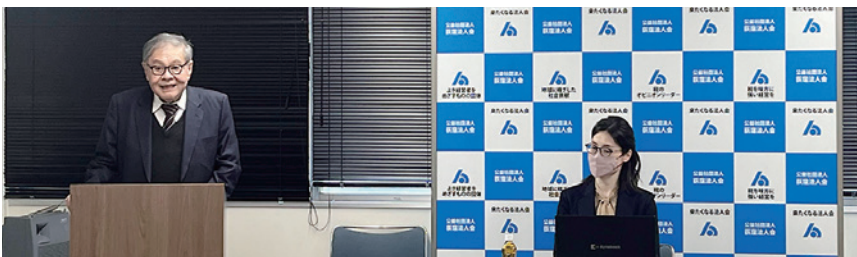
令和6年11月8日（金）荻窪税務署2階会議室において、源泉部会11月年末調整研修会が35名の参加で開催されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官の堤様より「年末調整のしかた」についてお話いただき、荻窪税務署 管理運営第1部門 上席徴収官の上垣様より「法定調書の作成と留意点」についてお話いただきました。皆様熱心に受講されており、有意義な研修会となりました。

税制委員会

税制講演会

税制委員会



令和6年11月11日（月）午後3時より「税制講演会」が開催されました。当日は法人会2階会議室9名、オンライン（Zoom）10名の参加でした。講師に荻窪税務署 資産課税第1部門 国税調査官 小林様をお招きし、「資産税関係（相続時精算課税制度の見直し・暦年課税における相続前贈与の加算期間の見直し）」についてお話いただきました。

皆様熱心に受講されていました。

社会貢献委員会

第24回荻窪法人会チャリティ・クラシック・コンサート

社会貢献委員会 委員長 野村浩嗣

Mariko Hata Joyful Piano+α



令和6年11月9日（土）杉並公会堂小ホールにて社会貢献委員会主催・荻窪音楽祭共催のチャリティー・クラシックコンサートが開催されました。

今年は荻窪生まれ、荻窪育ちの音楽家、秦万里子さん、秦まりほさん（双子の娘のまりほさんは発達障害（自閉スペクトラム症）を持ちながらも歌手活動、劇団公演、オーストリアのウィーン留学を経て2021年より日本で活動）をゲストにお招きして、ピアノ弾き語りコンサートを開催していただきました。ピアノコンサートという本来会場はシーンとした雰囲気にも包まれ行われますが、秦さんのピアノコンサートは観客の方を取り込みながらピアノを弾いたり、歌を作ってみたり、一風変わった感じの進行で行われました。その中でも万里子さんのピアノ演奏の下で奏でるまりほさんの歌声は、ミュージカルやオペラを見に来たような錯覚に陥る位、心を高ぶらせていただき、最後は皆様方より盛大な拍手をいただきました。

また、今回も皆様方から多くの募金が集まり、金額は147,192円となりました。いただいた募金は今年も（財）日本盲導犬協会に全額寄付させていただきました。募金にご協力いただきました皆様には、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

また統計によると、全国には目の不自由な方が約31万人いて、その内盲導犬を必要とされる方は約4,000人だそうですが、実際は861頭の盲導犬しか提供できていないのが実情です。当会では、今後もチャリティーコンサートを通して、より多くの募金を集めることで1人でも多くの方へ盲導犬が提供されることを願っています。会員の皆様には、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げますと共に、2025年も宜しく願い申し上げます。

青年部会

すぎなみフェスタ2024

青年部会 幹事 千代延拓真

～配布方法を一新して楽しく租税広報活動～

令和6年11月9日(土)～11月10日(日)の2日間・桃井はらっぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2024」に青年部会として11月10日(日)の最終日に(1日参加)出展させていただきました。

「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念にしたすぎなみフェスタ。今年は「ワンウェイプラスチックの削減」をスローガンに配布用ビニール袋やゴミ箱をなくし、マイバッグ持参の推奨や使用した容器等は持ち帰るか、購入したテントに戻す仕組みを作る等、新しい取り組みも見られたイベントになりました。

青年部会としては、租税広報活動の一環として、税務署からご提供いただいた税に関するパンフレット・税金や防災の知識が記載された下敷き・法人会特製ロゴ入りウェットティッシュを来場者に配布いたしました。今年は配布方法を一新しオギボン祭り2024の出し物「輪投げでタックス! (税金)」を参考に輪投げの他、1億円レプリカを使って重さを体験していただいた来場者の皆様にウェットティッシュ等を配布しました。

当日は8時50分に現地集合し、荷物の運搬とブース作りを有志で行い、10時から配布作業を行いました。配布物は午後2時頃にはなくなりました。輪投げは子供たちに大好評で、配布した下敷きにも興味を持っていました。1億円レプリカの方は子どもから高齢の方まで、老若男女問わずチャレンジしていただき、たいへん有意義な租税広報活動が出来たかと思えます。来年もより興味を持っていただけるような工夫を凝らしたいです。



女性部会

女性部会 税を考える会

女性部会

「小学生が学ぶ租税教室体験」について



令和6年11月13日(水) オンライン<Zoom>と荻窪法人会2階会議室において、女性部会主催「税を考える会」が15名の参加(内Zoom2名)で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官の齋藤様より「小学生が学ぶ租税教室体験」についてお話いただきました。

女性部会では租税教育の一環として、荻窪税務署管内の杉並区立の小学生5・6年生を対象に毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。実際に児童の皆様がどのようなお話を聞いているのか私達も体験でき、とても良い機会となりました。

厚生事業委員会・組織委員会

第13回ボウリング大会

厚生事業委員会・組織委員会

総勢51名で盛大に行われました

令和6年11月15日(金) 厚生事業委員会・組織委員会 共催によるボウリング大会が荻窪ボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で13回目を迎えました。他の事業とは異なり、各社の経営者の方よりも社員の方々が多く参加されるボウリング大会は総勢51名で盛大に行われました。

柴田会長にご挨拶をいただいた後、始球式を行っていただき、いざ競技開始!皆さま楽しいそうにボウリングをしていらっしゃいました。その後「ジュノン」に移動し、表彰式を行いました。優勝は株式会社ゴトウの橋様でした。おめでとうございます。また、商品をご提供くださいました会員企業様に心より感謝申し上げます。

【商品提供】(株)チャイルド社、鳥羽建設(株)、(株)興振工業、(株)興建社、石村硝子(株)、三幸交通(株)、(有)北嶋、(有)東海ベストパートナー、(株)永田商会、セコム(株)荻窪支社、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)



第2ブロック

第2ブロック 親睦食事会

第2ブロック

親睦食事会を地元荻窪の名店「リストランテ ドラマティコ」で開催

令和6年11月16日(土)に第2ブロック親睦食事会を地元荻窪の名店「リストランテ ドラマティコ」で開催いたしました。地元開催ということもあり、15名もの方にご参加いただきました。

まず始めに北嶋ブロック長にご挨拶をいただき、田中担当副会長の乾杯ではじまりました。途中、重岡オーナーシェフから本日の料理の説明を聞きながら美味しい料理と飲み物をいただきました。最後に、稲澤副ブロック長の中締めでお開きとなりました。

参加された皆様とも親睦が深めることができ、とても楽しく有意義な食事会となりました。



第4ブロック

第4ブロックバス研修会

第4ブロック ブロック長 中川一

川越方面へ研修 江戸から昭和、令和の今へ



令和6年11月17日(日)に第4ブロックバス研修会が開催されました。昨年のバス研修では、フリースや厚手のコートを羽織っていた記憶がありますが、今年は雲が去ると、気温はなんと23度まで上がり、日傘が欲しいほどの行楽日和となりました。

出発後、車中では「税金クイズ」を開催しました。結果は昼食で発表ということで、まずは最初の見学地である「西武園ゆうえんち」で記念撮影ののち自由行動となりました。コロナ禍でリニューアルを行い、2021年に「昭和」をテーマに再オープン。昭和30年代を再現した活気ある商店街や、立派な映画館を模した館内での「ゴジラ」や「ウルトラマン」の最新アトラクション体験などが人気を集めていました。

バスで昼食会場へ移動。「税金クイズ」の採点結果を回答と共に配布しました。満点が4名、その他の方も不正解が1、2問と、全体的に優秀な結果でした。バスガイドさんが車中で川越の歴史をたくさん解説して

くださいました。歴史上ゆかりのある武将から、なぜ川越で蔵造りが流行ったのか、なぜ芋なのか、なぜ菓子屋が多いのか、など知らないことばかりを聞くことができました。おかげで散策中も、重文の大沢家住宅や時の鐘、美しい蔵造りの街並みを堪能することができました。100年以上歴史のあるお店のお菓子を「税金クイズ」全問正解の皆様に景品としてお配りし、天候に恵まれた研修会を無事終えることができました。

厚生事業委員会

災害対応力アップセミナー

厚生事業委員会

取組事例に学ぶ『事業継続力強化』～有事に役立つ対応力強化のポイント～

令和6年11月18日(月)午後6時より「災害対応力アップセミナー」が開催されました。当日は12名(内オンライン(Zoom)3名)の参加でした。独立行政法人 中小企業基盤整備機構 災害対策支援部所属 小沼様に「取組事例に学ぶ『事業継続力強化』～有事に役立つ対応力強化のポイント～」をテーマにお話いただきました。その後、AIG損害保険株式会社のご担当者様に「リアルストーリー～被害を受けられた事業者さまの声～」と「拡大するリスク・新たなリスクに備えて」についてお話いただき、大変勉強になりました。



税制委員会

令和7年度税制改正要望に関する提言

税制委員会

令和6年11月21日(木)に杉並区へ「令和7年度税制改正に関する提言書」を岸本聡子杉並区長に課税課を通してお渡しし、提言実現のための配慮を要望いたしました。また、吉田はるみ衆議院議員へは、議員事務所へ赴き、提言実現のための配慮を依頼いたしました事をご報告いたします。

研修委員会

法人税申告書作成研修会

研修委員会

令和6年11月26日(火)法人会2階会議室において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が7名の参加で開催されました。荻窪税務署法人課税第1部門斎藤雅香理席調査官の講師のもと、法人税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。

第23支部

第23支部会員交流会

第23支部 副支部長 高木功雄

「防衛省」の見学会

令和6年11月18日(月)午後2時15分に防衛省正門で待ち合わせをし、会員6名と事務局1名の参加を得て、「防衛省」の見学会が行われた。まず「大本営」地下壕跡へ。敵から見つからないように市ヶ谷の小山の地下に作られ、地上は庭園にして通気塔の地上部は外部から見つからないように石灯籠でカモフラージュされている。いよいよヘルメットを被り中へ入る。内部には陸軍大臣室、通信室、浴場、便所等があったが、今はがらんどろだ。ここが1945(昭和20)年8月10日、阿南陸相が陸軍省幹部を集め、前日行われた御前会議でのポツダム宣言受諾の聖断を伝えた歴史的な場所だ。

坂を上がって左にヘリコプター、右に市ヶ谷記念館。1階の旧陸軍士官学校の大講堂は、戦後の極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷だ。2階の旧陸軍大臣室はその後自衛隊の東部方面総監室となったが、1970(昭和45)年11月25日に発生した三島事件の舞台だ。目の前に演説したバルコニー、総監室のドアには持参した関の孫六の刀キズが3か所を見る。記念グッズを購入後、四ツ谷今井屋本店に移動し、焼き鳥料理を堪能し懇親を深めた。



源泉部会

年末調整における定額減税研修会

源泉部会



令和6年11月22日(金)と11月27日(水)に法人会2階会議室において、源泉部会主催「年末調整における定額減税研修会」が開催されました。11月22日(金)の参加者は23名(内Zoom9名)、11月27日(水)の参加者は16名(内Zoom10名)でした。通常の年末調整研修会は、源泉部会会員限定で毎年1回開かれておりますが、今回は年末調整における定額減税について署からご説明したいとの事で、研修会の場を設けました。

研修会は荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官の堤様にお話をいただきました。皆様熱心に受講されており、有意義な研修会となりました。

第5ブロック

第5ブロック年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 石井勇人

会員同士、厚く親交を深められる素晴らしい機会

令和6年11月26日(火)に、銀座アスター吉祥寺店において第5ブロックの年末研修会が開催されました。野村ブロック長の挨拶に続いて、高橋副ブロック長の乾杯の声高らかに始まりました。銀座アスターの美味しいお食事とお酒をいただきながら、今年1年の様々な話題で盛り上がりました。そして、新入会員の方のご紹介の後、多くの企業様からご協賛いただいた豪華景品が当たる、毎年恒例のハズレ無しの大ビンゴ大会も行われ、大変活気のあるものとなりました。会員同士、厚く親交を深められる素晴らしい機会となりました。



源泉部会

12月研修会・忘年会

源泉部会



令和6年12月16日(月)本むら庵において、源泉部会「12月研修会・忘年会」が19名の参加で開催されました。

中島幹事に司会をお務めいただき、井上部会長よりあいさつをいただき、初めに税金クイズを実施しました。その後、田中副会長の乾杯あいさつで忘年会はスタートとなりました。お蕎麦のコース料理をいただきながら、美味しい樹酒もいただき、とても楽しい時間となりました。最後に鎌田副部会長に中締めをしていただき、お開きとなりました。

第3ブロック

第3ブロック新年会（新会員歓迎会）

第3ブロック

第3ブロック・支部合同新年会（新会員歓迎会）が開催されました

令和7年1月9日（木）木曾路 善福寺店において、第3ブロック・支部合同新年会（新会員歓迎会）が29名の参加で開催されました。江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長より新年のご挨拶をいただき、岡副ブロック長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。この新年会は今年度ご入会いただいた新会員歓迎会も兼ねており、2社2名の新しい会員様にご挨拶をいただきました。中締めは長田副ブロック長の一本締めでお開きとなりました。新しい会員様とも交流ができ、有意義な時間を過ごす事ができました。



第19支部・第20支部

IT相談会

第19支部・第20支部

IT・システムの課題・お悩みを相談する場です。

令和6年11月28日（木）荻窪法人会2階会議室にて、初めての試みとして会員企業の皆様のITの課題や問題を相談できる「IT相談会」を開催しました。

会社の業務の効率化やシステム導入、世の中で騒がれているDXの推進等、日ごろやらなくては思っている、中々手につかないIT・システムの課題等をITの専門家に相談する場を設けたものです。ITの専門家として日本ITストラテジスト協会（JISTA）の正会員（5名）の方にオンライン（ZOOM）を通じ相談員として協力いただきました。

今回の相談会には2社が参加し、相談時間は1社1時間程度。会社や事業の概要及びITに関する課題等を会員から説明いただいた後、相談員（3名）との質疑応答が行われました。相談された会員の方からは、「解決の方向性が見えてきた」、「悩んでいたことが聞いてスッキリした」との声もいただいているとのこと。来年度以降も開催していくようなので、IT・システムについて相談したい場合は、軽い気持ちで参加くださいとのこと。



第4ブロック

第4ブロック・支部合同新年会

第4ブロック 幹事 鎌田健二

明けましておめでとうございます

久我山の「シーダー HATA」を会場に、総勢30名にご参加いただき、第4ブロック・支部合同新年会が開催されました。9連休になった年末年始。飲み疲れの体調不良で、大変失礼な状態のまま参加させていただきます。小島副ブロック長の司会で中川ブロック長から新年のご挨拶をいただき、志村副会長の元氣あふれる乾杯のご発声でスタートすると、すぐに体調が回復していきます。

「日本料理 魚はま」の仕出しは、新鮮なお刺身、温かいもつ鍋、巻ずしやお稲荷さん、オードブル盛り合わせ等、美味しいものばかり。飲み物も、酒屋さんから仕入れて種類も量も豊富。差入れの日本酒や能登半島の復興を願って取り寄せたワインもあります。何をいただくか迷いますので、全ていただくことにしました。新年会の途中、東京国税局長表彰を受けた田中副会長、荻窪税務署長感謝状を受けた山口理事、杉並区功労表彰を受けた真野副会長をお祝いさせていただきました。また、新たに加わったメンバーに自己紹介をお願いしたのですが、著名な声優の方がいらして、一同驚きましたし、大いに盛り上がっています。年末年始の出来事や昨年の思い出、そして今年の抱負などを語り合いながら、楽しく賑やかに新年を飲み、この一年をお互い元気に楽しく事業に邁進していく決意を確認することができました。

中締めは、今回の会場「シーダー HATA」のオーナーでもある、秦副ブロック長をお願いしております。なごりは尽きませんが、威勢よく三本締めでお開きとなりました。今回も能登半島地震被災地への募金をおこない、多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。



源泉部会

源泉部会1月研修会・新年会

源泉部会

令和7年1月14日（火）午後4時より法人会2階会議室において、1月研修会が10名の参加で開催されました。講師は荻窪税務署 個人課税第1部門 上席調査官の中村様に「確定申告書の作り方」についてお話いただきました。実際に携帯を使って確定申告の手続きのやり方などをお教えいただけて、大変勉強になりました。

その後、午後5時30分より場所をレストラン ドラマティコに移動し、16名の参加で新年会が開催されました。柴田会長と井上部会長より新年のご挨拶をいただき、田中副会長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。美味しいお料理とお酒に素敵なひと時を過ごしながら親睦を深める事ができました。最後に斎藤副部会長より中締めをしていただき、閉会となりました。



青年部会

青年部会 新年会

青年部会

青年部会新年会が開催されました

令和7年1月20日(月)えん酌において、青年部会新年会が34名の参加で開催されました。長谷川副会長の司会のもと、宇田川部会長より新年のご挨拶をいただき、柴田会長の新年ご挨拶、矢澤副会長の乾杯のご発声で新年会が始まりました。会の途中には、新会員紹介が行われました。また、日本記者クラブより発信されている「2024年予想アンケート」の答え合わせが行われました。昨年のご自身の回答をご覧になり、予想していた未来のできごとの答え合わせに驚きながらも、楽しい時間となりました。正解回答の多い方には、豪華景品の贈呈もあり、大変盛り上がりしました。今年は「2025年予想アンケート」に回答を記入していただき、来年に皆様で答え合わせをするのがとても楽しみです。

最後に中川常任理事に中締めをしていただき、とても楽しく盛り上がった新年会はお開きになりました。



第2ブロック

第2ブロック新春懇談会

第2ブロック

今年1年頑張って活動していこう!

第2ブロックでは、1月27日(月)に洋食のみかさにて「新春懇談会」を開催いたしました。町田茂組織副委員長の司会で始まり、北嶋宏ブロック長からご挨拶をいただき、田中晴弘副会長から乾杯の発声をいただき始まりました。16名が参加して新年をお祝いする席ができ、前菜からエビフライ、大きなヒレステーキと美味しい料理を食べながら参加された皆様と楽しい一時を持つことができました。

最後に橋本元志会計から、今年1年頑張って活動していこう!と中締めの挨拶をいただいて散会となりました。



第1ブロック

第1ブロック新年会

第1ブロック

木曽路善福寺店において23名の参加

令和7年1月30日(木)午後6時から第1ブロック新年会が、木曽路善福寺店において23名の参加で開催されました。

新井ブロック長よりあいさつをいただき、加藤副会長の乾杯のご発声で新年会が始まりました。途中、矢島研修副委員長の進行で「じゃんけん大会」も開催され、景品はQUOカード5,000円x2本、3,000円x2本、2,000円x2本が景品として贈呈され、大変盛り上がりしていました。中締めを小代副ブロック長にいただき、お開きとなりました。皆様と大変楽しく美味しい時間はあっという間で、幸せなひと時となりました。



女性部会

女性部会 新年会

女性部会

女性部会 新年会が開催されました



令和7年1月31日(金)午後6時より銀座アスター吉祥寺店において、女性部会の新年会が17名の参加で開催されました。

江島部会長と柴田会長より新年のご挨拶をいただき、その後、加藤副会長より乾杯のご発声をいただき新年会がスタートとなりました。途中で新会員の2名の方より自己紹介をいただき、交流を深める事もできました。また、どのお料理もとても美味しく、会話も弾み、素敵な時間となりました。

楽しい時間はあっという間で、最後に高橋会計監査より中締めのご挨拶をいただき、とても楽しく華やかな新年会となりました。

7つの間違い探し



上の絵と下の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？
 (答えは下記にあります。)

【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

間違い探し「阿古屋」の答え

- ①障子の紋(中上) ②侍のさかやき(右上) ③障子の柄(右上) ④三味線の糸巻きの位置(右上) ⑤阿古屋の着物の柄(左中) ⑥阿古屋の目線(中央) ⑦影(下)

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp/>